

第42回

大阪市廃棄物減量等推進審議会

平成20年11月7日(金)

大阪市役所 屋上階(P1)会議室

開 会 午後2時30分

清原企画担当課長代理

ただいまから第42回大阪市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。緊急諮問ということで、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日、司会進行をさせていただきます、環境局の企画部企画担当課長代理の清原と申します。

初めに、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

(配付資料確認)

清原課長代理

続きまして、新しく委員になられた方をご紹介します。

田村有香様におかれましては、平成20年9月4日付けで新委員として就任していただき、すでに「手数料あり方検討部会」にご参画いただいているところでございますが、本審議会には初めてご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

京都精華大学人文学部環境社会学科専任講師の田村委員でございます。

田村委員

田村です。よろしくお願いいたします。

清原課長代理

本日は、新たな諮問に係る初の審議会ですので、平松市長からご挨拶をさせていただくところでございますが、公務が重なっておりますので、まことに申し訳ありませんが、4時ぐらいかと思いますが、到着次第ご挨拶させていただくということで、ご了解をお願いしたいと思います。

では、審議会を開催するにあたりまして、本日の委員の出席状況について、本審議会委員数16名のところ13名の委員のご出席をいただいております、本審議会規則第5条第2項に規定します半数以上の委員の出席がございますので、本審議会が有効に成立していることをご報告させていただきます。

以降の議事進行については藤田会長にお願いいたします。

藤田会長

本日の審議会につきまして、新聞社等、撮影を求めているところがあるかどうか、事

務局にお尋ねしたいと思います。

清原課長代理

日報アイビー様、時事通信社様、産経新聞社様が取材にみえておりますので、許可判断をお願いいたします。

藤田会長

では、3つの報道機関が撮影を求めているということでございますので、許可をしたいと思います。なお、審議の妨げにならないようにご協力をお願いしたいと思います。

続きまして、諮問を受けたいと思います。

ただ、事務局の深津企画担当課長から発言を求めておられますので、これを許したいと思います。どうぞお願いします。

深津企画担当課長

諮問に先立ちまして、私から2点、委員の皆様にお詫びとお願いを申し上げたいと思います。

1点目でございますが、本日は緊急諮問ということで、皆様に急遽お集まりいただいたところでございます。本来ですと、緊急諮問に至りました経過、それから去る7月18日に諮問し、現在ご審議をいただいております「経済的手法を活用したごみ減量・リサイクル施策」の取り扱いなどにつきまして、まずご説明申し上げなければならないところでございますが、時間の関係もございまして、先に諮問の手続を進めさせていただきまして、経過等につきましては後ほど詳しく私からご説明させていただくということで、お願いいたします。

2点目でございますが、後ほど市長がご挨拶にまいりました際に、状況によりましては、再度報道等がまいりまして撮影の許可をお願いするといったことが予想されます。委員の皆様には予めご了承のほどをよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

藤田会長

今回の緊急諮問の経過等につきましては、後ほど詳しく説明があるということでございますので、とりあえずこのまま議事を進めさせていただきたいと思います。

引き続き、事務局に進行をよろしくお願いいたします。

清原課長代理

それでは、大阪市廃棄物減量等推進審議会藤田会長へ諮問を行います。副市長、正面

向かって左側にお出ましいただきまして、諮問の読み上げと伝達をお願いいたします。

柏木副市長

平成20年11月7日、大阪市廃棄物減量等推進審議会会長藤田正憲様、大阪市長平松邦夫。新たに実施すべきごみ減量・リサイクル施策について(緊急諮問)。標題について、大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例第33条の2第2項に基づき、貴審議会に調査・審議を求めます。

諮問理由。本市では、市民が安全・快適で健康に生活できる都市環境の確保を図り、地球温暖化対策やヒートアイランド対策、自動車公害対策などの環境保全・環境創造に取り組むとともに、まちの環境美化やごみ減量・リサイクルの取り組みなど、市民、事業者、NPO等とも連携して種々の環境施策を推進しております。その中でも、とりわけごみ減量・リサイクルの取り組みは、日々の生活や事業活動における身近な取り組みの一つであり、「環境先進都市大阪」の実現に向けた取り組みの一翼を担うものであると認識しております。

そうした中、本市では、大阪市一般廃棄物処理基本計画(平成18年2月改定)に基づき、市民、事業者と連携した3Rの取り組み、とりわけ優先課題とされる2R(発生抑制、再使用)の取り組みを「上流対策」として積極的に推進し、具体的な取り組みを進めてきた結果、平成19年度のごみ処理量が約148万トンとなるなど、平成22年度の目標である147万トンを概ね達成する見込みとなっております。

また一方、近年では環境問題全般に対する市民の関心が高まっていることや、本市の財政状況に鑑み、ごみ処理コストの低減が喫緊の課題となっている中で、「焼却工場のあり方」について多角的な観点から検討が求められており、その前提である、より一層の「ごみ減量・リサイクルに向けての取り組み」や新たな「ごみ減量の目標値」の設定について、早急な検討が必要となってきております。

ごみ減量・リサイクル施策につきましては、これまでも貴審議会にご審議をいただき、各種の答申もいただいているところでございますが、今回、これらを具体化した「新たに実施すべきごみ減量・リサイクル施策」について、さまざまな観点からご意見をいただきたく、貴審議会に緊急に諮問いたします。

緊急の諮問となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(副市長より会長へ諮問書を手交)

清原課長代理

ありがとうございました。藤田会長、柏木副市長、ご着席をお願いいたします。

委員の皆様には大変恐縮ではございますが、柏木副市長は、他の公務のため、この場を退席させていただきます。どうぞご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

柏木副市長

後ほど平松市長からご挨拶させていただきます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

(副市長退席)

清原課長代理

それでは、審議に入っていただきたいと思います。藤田会長、よろしくお願い申し上げます。

藤田会長

先ほど諮問を受けました「新たに実施すべきごみ減量・リサイクル施策」について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

深津課長

お手元の「第42回大阪市廃棄物減量等推進審議会資料」をご覧いただきたいと思ます。

まず、1ページ目、これまでの経過とこれからのスケジュールでございます。

緊急諮問に至る経過でございますが、先ほど副市長からもありましたように、近年の環境問題に対する市民の関心の高まり、本市の危機的な財政状況を背景といたしまして、ごみ処理事業の効率化やコスト削減などの観点から、本市の特にごみ焼却工場の今後のあり方について、多角的な観点からの検討が求められている状況がございます。

そういったことから、平成20年4月から、学識経験者の方々を中心といたしまして、大阪市ごみ焼却場整備・配置計画検討委員会を設けて、工場のあり方を検討しているところでございます。この委員会は、焼却工場の整備・配置について、環境、廃棄物といった観点だけではなく、地方財政、交通計画、都市計画といった幅広い観点から検討することが目的でございます。また、建替計画が出ております森之宮工場のあり方についての検討も同時に進めております。

その中で、8月7日、森之宮工場の建替計画の凍結表明が市長から出されまして、状

況が一変しました。市長の言葉を要約して書いておりますが、森之宮工場の建替計画を凍結する中で、大阪市のごみ問題はどうかについて、大きな議論を巻き起こしたいということと、焼却工場の数や規模、ごみの減量をこれからどう進めていくかについて、市民との議論を通してもう一度考え直してみたいという趣旨のご発言がございまして、凍結表明がされたということでございます。

これを受けて、9月17日、整備・配置計画の検討委員会を中断する状況に至っております。この際の市長の言葉でございますが、この検討委員会については「いったん中断させていただき、大阪市のごみ問題についての議論が進み、将来のごみ量についての方向性が出た段階で再度ご議論いただき、来秋にもとりまとめていきたい」という趣旨でございました。

来秋にとりまとめるとなりますと、中断しておりますこの検討委員会を春ごろには再開する必要があると考えておまして、21年度春ごろの再開ということになりますと、「新たなごみ減量・リサイクル施策」とか「ごみ減量の目標値の設定」といったものが必要になってまいります。そういうことで、今回、緊急に諮問させていただいて、具体的にご審議いただきたいと考えているところでございます。

それから、「経済的手法を活用したごみ減量・リサイクル施策」を現行諮問させていただいております。これとの整理でございますが、今回の諮問が「大阪市の今後新たに実施すべきごみ減量・リサイクル施策」で、検討内容が重複することもございますので、一括して審議・答申をお願いしたいと考えております。以上が緊急諮問に至りました経過でございます。

次に、2ページ、今後のスケジュール(案)でございます。

まず、審議会でございますが、本日(11月7日)、緊急諮問をさせていただきまして、非常にタイトな日程で申し訳ないのですが、11月下旬から12月初旬には2回目の審議会を開かせていただきたいと考えております。その際には、当面実施すべき施策の検討と意見集約を図ってまいりまして、12月末から1月中頃までには、「中間答申」という形で具体の施策についてメニューをお出しいただきたいと考えております。何分緊急を要する事業でございますので、平成21年度予算に反映させる部分があれば取り込んでいきたいと考えておりますので、できましたら「中間答申」という形でいただきたいと考えております。

それを踏まえまして市民、事業者を巻き込んだ議論ということで、いろんな形で市民

等のご意見をおうかがいしながら、平成21年4月頃には「新たに実施すべき施策」の検討と全体像のとりまとめをお願いいたしまして、5月頃には当面のごみ減量・リサイクル施策と目標値について「最終答申」をいただきたい。

こういった形で進めまして、整備・配置検討委員会を再開し、秋口には一定の結論をとりまとめるということ。それから、現行の廃棄物処理基本計画の目標値が概ね達成に近づいておりますので、この基本計画の見直しも、今回の「最終答申」に基づいてやってまいりたいと考えております。

また、現在、審議会と同時並行的に進んでおります「手数料あり方検討部会」でございしますが、前回、7月18日に開かせていただきました第41回の審議会でご説明させていただきましたように、別途部会を設けて、手数料のあり方について専門的、学術的な観点から検討を進めることになりました。その部会は、9月8日に第1回がございまして、第2回が10月14日に開かれたところでございます。この部会におきまして、現在、どんなことをご審議いただいているかを簡単にご説明したいと思います。

手数料のあり方検討部会におきましては、まず1点目は、適正な処理手数料についてご議論いただいております。他都市と比べまして低い水準にあり、処理原価と比べましても大きく乖離している処理手数料の現状を踏まえた上で、ごみ減量・リサイクルを促進するという観点から、あるべき処理手数料はどういったものなのか、水準も含めてどういったものなのかについて議論しております。

それから、事業系ごみの無料収集の範囲。私ども大阪市では、10kg未満事業所につきましては事業系ごみも無料で収集しておりますが、排出事業者責任の徹底といった観点、それから公平性の確保といったことから、どうあるべきかが議論されております。

また、手数料の徴収によりまして、ごみの減量効果を生み出すということですが、ごみの減量効果を確実なものにするような手数料徴収の方法、システムにつきまして、どういったことが望ましいのか、どういった方法があるのかについてご議論いただいております。

それから、排出量の認定基準。私ども、現在、45Lの袋に入っているごみを、3分の1換算いたしまして15kgと重量換算しております。これが実態と相当乖離しているのではないかとございまして、今回、ごみ処理手数料のあり方を検討する中で、これについても一定見直しを図っていくべきではないかとございまして、こういった4点につきまして、手数料あり方検討部会でご議論いただいております。こ

れを2月頃を目途に、部会報告のとりまとめをお願いできないかなど。この部会報告をまとめていただきまして、4月頃の本審議会に部会報告として上げていただき、これも含めて「最終答申」という形をお願いしたいと考えております。非常にタイトな日程で申し訳ございませんが、こういった形で事務局としては進めさせていただきたいということでございます。

次に、3ページ。審議会における過去の経過をもう一度振り返りまして、それを参考に、今後進めていくべき施策を検討してまいりたいと考えております。

審議会の寄る辺となります一つが、平成17年8月4日に答申をいただいております「基本計画の策定にあたっての基本的な考え方について」でございます。新しい先生方もいらっしゃると思いますので、簡単に内容を書かせていただいております。その答申の理念といたしましては、3Rはもちろんですが、とりわけ優先課題とされる2Rの取り組みを積極的に推進するということでございます。これは、いわゆる「上流対策」と呼ばれておりまして、こういったものについて特に力を入れるべきだということでございます。それから、市民、事業者との連携・協働がごみ減量の取り組みについては重要であるといった意見のとりまとめがありました。

答申の方向性でございますけれども、まず環境教育や普及啓発の充実、ごみ問題に対する意識啓発や減量行動を促進し、費用負担の公平性を確保するため、経済的手法について検討すべきであるということ、それから組成分析調査の実施など基礎的データの収集・把握、さまざまな手法による市民の意識や意見の把握を行っていくべきということ、市民、事業者、行政それぞれの役割分担のもとに協働して取り組みを進めるといった方向性が示されたところでございます。

こういった審議会の答申を受けまして、私ども、平成18年2月に現行の「大阪市一般廃棄物処理基本計画」を改定したところでございます。主要な施策は、環境教育と普及啓発の充実、経済的インセンティブの導入、それから市民意識や排出状況の把握、3R推進のためのシステムづくりといったことで、このようなことを「基本計画」の中に入ったところでございます。

4ページ、「基本計画」に対する具体の取り組みを表にまとめております。

まず、環境教育と普及啓発の充実につきましては、学校や社会人に向けた環境教育の推進といったテーマが出ております。具体の取り組みといたしまして、小学校における体験学習や廃棄物問題講座の実施がでございます。小学校における体験講座は、例えば現

場の収集作業員がまいりまして、パッカー車も学校に持っていきまして、ごみの積み込み体験、実際の分別体験などをしておりまして、19年では211校の実績がございます。

2点目は、環境関連の教育施設の活用とNPOとの協働でございまして、教育施設では生き生き地球館、リサイクルプラザの活用を図っておりますし、NPOでは「ごみゼロネット大阪」さん等との連携を進めているところでございます。

次に、経済的インセンティブの導入では、具体的に3つ書かれております。1つは、粗大ごみの有料化と市民のごみ減量活動への還元策の検討でございます。これにつきましては、粗大ごみの有料化を平成18年10月に実施し、それを財源として、資源集団回収団体に対する支援の拡充を同時にいたしております。集団回収で集めました新聞紙等1kgに対しまして、従来0.5円の報奨金でございましたものを1.5円まで引き上げて、有料化と還元策をセットでやってまいりました。

2点目の一般廃棄物収集運搬許可業者の搬入料金の改定は、平成18年9月に実施したところでございます。

また、費用負担のあり方の検討も項目に上がっておりまして、これにつきましては、先ほど申し上げましたあり方検討部会の中で検討中でございます。ただ、費用負担の検討のあり方の中では、家庭ごみの有料化についても検討すると書いておりましたが、今現在、諸般の状況を勘案いたしまして、家庭系ごみの有料化については検討からはずしております。

次に、「基本計画」の3点目、市民意識や排出状況の把握。タウンミーティングの開催につきましては、地元説明会等々きめ細かな説明会、それから意見交換をやっておりまして、19年度249回の実績がございます。また、排出状況の把握とPDCAサイクルに基づく計画の検証というテーマにつきましては、「基本計画」の進捗状況を把握して公表いたしております。今年のパンフレットはまだできておりませんが、昨年初めてパンフレットをつくり、公表いたしましたところでございます。中身につきましては、局のホームページでも公開しております。

4点目、3Rを推進するためのシステムづくりということで、家庭系ごみにつきましては、大阪市廃棄物減量等推進員（ごみゼロリーダー）との連携・協働を図ることがございます。これにつきましては、ごみゼロリーダーの方々に対して、基本的な知識ないし大阪市の考え方をご理解いただくために研修会を開催しました。また、ごみゼロリーダーが中心になりまして、ガレージセール等のイベントの開催を各地でやってい

ただ、具体化を図っております。

それから、局施設を活用した3Rの取り組みの推進につきましては、具体例でございますが、私どもの環境事業センター等におきまして、ベビー服、マタニティウェアを提供しております。19年度の提供件数は4万3,000点余りで、かなり好評をいただいております。拠点回収につきましては、現在、まだ具体の取り組みが進んでおりません。

また、「中身の見えるごみ袋」による排出方法の指定につきましては、平成20年1月に実施し、こちらのごみ減量の効果が見えてきております。

次に、事業系のごみでございますが、排出事業者との連携と協働、産業廃棄物の適正ルートへの誘導といった2つのテーマにつきまして、今年度初めて排出事業者の区分排出を促進するためのパンフレットを作成して、配付いたしましたところでございます。お手元の袋に入れてありますが、「事業系一般廃棄物の分け方・出し方」という名前で、市内20万の全事業所に対して配付をしております。

もう1点は、大規模建築物における減量指導対象の拡大を平成19年度に実施したところでございます。また、再生利用を促進するシステムづくりとしては、特に事業系では紙ごみのリサイクルが遅れているという指摘がございました。紙ごみリサイクルルートの確保を図るべきだというテーマがございますが、これについては正直なところ具体化がまだ進んでおりません。

最後に「共通」と書いてありますが、表彰制度の充実というテーマがございます。これにつきましては、資源集団回収団体、大規模建築物への表彰制度の充実を図ったところでございます。具体的には、資源集団回収団体につきましては平成19年度から、大規模建築物につきましては平成20年度から、市長表彰の実施をしております。表彰制度の充実を図りまして皆様の取り組みを促進しているところでございます。

「基本計画」とそれに対する具体の取り組みの進捗状況は、以上でございます。

次に、5ページ。審議会の過去の経過を参考にするということで、もう1点、平成20年3月21日にいただきました「事業系ごみの減量施策のあり方について」という答申がございます。こちらをご紹介をさせていただきたいと考えております。

まず、理念でございますが、事業系ごみの減量施策の検討につきましては、排出事業者責任の徹底、それから排出事業者自らのごみ減量・リサイクルの取り組みを前提に進めていくべきだというご指摘がございました。それから、大阪市は、排出事業者に対して2R促進に向けた積極的な働きかけや減量指導を行うとともに、排出事業者との連

携・協働をもとにしたシステムづくりに対して、コーディネーターとしての役割を積極的に果たすべきだといったことが掲げられているところでございます。

具体の方向性は、1点目は、大規模建築物における中長期的な減量計画書の検討ということで、今現在、1年ごとの短期的な減量計画書はございますが、もうちょっと長い視点に立った中長期的な減量計画書の提出を求めることにより、ごみ減量への取り組みをより一層進めるといった検討項目があげられております。

2点目は、リサイクルルートや先進的に取り組んでいる建物の調査、情報の発信。いろんな形で各事業者さんが先進的な取り組みをやっておられる例がございますので、これを積極的に拾い集めまして、リサイクル情報として発信し、リサイクルをしようと思ってもなかなか手段が思いつかないといった方々に対して情報発信をしていくということがうたわれております。

3点目は、中小規模事業者に対して、当面、紙ごみを対象にリサイクル対象品目を設定すべきということでございます。中小規模事業者は、業種、業態が多種多様でございまして、そこから出ます廃棄物も多種多様で、一つのターゲットに絞ったりリサイクルの促進がなかなか難しゅうございますけれども、紙ごみに関しては各事業者さん共通したものがございまして、当面は紙ごみを対象にリサイクルを促進すべきといったご指摘がございました。

4点目は、中小規模事業者に対して地域の特徴を踏まえたモデル事業の検討。地域によって中小規模の事業者さんが非常に集まっているところ、いろんな業種が混じているところなど、特徴がございますので、それぞれの地域の特徴に応じたモデル事業、例えばオフィス町内会といったことを検討してみてもどうかということでございます。

5点目は、10kg未満事業所への経済的インセンティブの検討。10kg未満の事業所につきましては、現在、無料で収集いたしておりますが、こちらにつきましても、ごみ減量・リサイクルのインセンティブを与えるということで経済的な手法を活用してはどうかという項目がございます。

6点目は、他都市事例を踏まえた「指定袋制度」の導入、それから資源物等の搬入禁止の検討。短い期間で大きくごみ減量の成果を上げておられる他都市の事例を見ますと、指定袋、それからピット前におけます搬入禁止といったことが積極的に行われておりますので、こういったことも積極的に展開するべきではないかというご指摘がございました。

7点目は、許可業者の皆さんが収集しておられるアパート・マンションに対する分別排出の促進。アパート・マンションにお住みの方も同じ市民だという観点で、一般市民の方と同様に普及啓発、指導を徹底しないといけないという厳しいご指摘がございまして、これについても現在検討を進めているところでございます。

平成20年3月21日の答申分につきましては、21年度の予算に向けて、現在、検討を進めているところでございます。

こういったことで、過去の2つの答申を参考に、新たな今後実施すべき施策の具体像をつくっていきたいと考えております。

6ページ、検討の方向性。これは前回の審議会でもご指摘がありましたが、ごみ減量・リサイクルの促進と現在問題になっております地球規模の環境問題との関係を大阪市ではどうとらえているのかにつきまして、新たな施策を展開する前に、一定の考え方を提示したいということで、この表をまとめております。

端的に申し上げますと、地球規模の環境問題という視点からごみ減量・リサイクル施策をとらえる。地球規模の環境問題の課題として上がっておりますのが、地球温暖化、資源の浪費・枯渇、自然・生態系の破壊ということで、これは環境省が平成20年3月に出了しました「循環型社会形成推進基本計画」に書かれております「地球が抱えている3つの危機」でございます。それぞれのテーマに対しまして、目標とする像が示されております。地球温暖化に対しては「低炭素社会」の実現、資源の浪費・枯渇に対しては「循環型社会」の実現、自然・生態系の破壊に対しては「自然共生社会」の実現が目標として掲げられております。

具体の中身としては、「低炭素社会」の実現についてはCO₂の削減、「循環型社会」の実現については資源の循環利用、「自然共生社会」の実現については、資源の浪費や廃棄の抑制による自然保護といったことがテーマで上がっておりまして、こういったさまざまなテーマをとらえてごみ減量・リサイクルを進めていく。まさにこの施策については、日々の生活や事業活動における身近な環境問題というとらえ方で行くべきだと考えております。特に地球環境問題等が議論になります場合によく言われておりますが、「シンク・グローバリー、アクト・ローカリー」という表現がございませけれども、まさにこういったことに符合する中身ではないかと考えております。

私どもとしましては、身近な環境問題の一つとして、ごみ減量・リサイクルを進めていきたい。しかも、その際には市民、事業者との連携・協働を基本にして進めていくこ

とを念頭に置きまして、最終的には市長が申しております「環境先進都市大阪」を実現していく。こういう大きな流れの中でごみ減量・リサイクル施策をとらえていきたいと考えております。

7ページ、今まで申し上げました内容から検討すべき課題を抽出して、これに対して検討の方向性をまとめております。本日は諮問ということで、第1回目の会議でございますので、このペーパーをもとにいろいろご意見を頂戴いたしまして、次回、それを踏まえて具体的な施策を提示させていただき、ご審議を賜りたいと考えております。

まず、検討すべき課題ということで、やはり分別排出の徹底をもっと図るべきだということがございます。これにつきましては、「中身の見えるごみ袋」による排出指導をやっておりまして、家庭系ごみの排出量は確実に減少しております。ただ、分別排出率を見ますと、資源ごみではまだ70%、容器包装プラスチックでも40%程度にとどまっているという現実がございます。

そういうことから、資源ごみ、容器包装プラスチックの分別排出率を向上させるため指導を徹底するとともに、分別排出意識のさらなる向上を促す。例えば不適正排出に対する指導の徹底ということで、不適正な形でごみを出されていた場合は、その場にごみを置いておいて指導を行う「残置処分」といったことも検討する必要がある。もう1点は、拠点回収の充実。例えば拠点回収の窓口を増設するなり、利便性の拡大を図るといったことで、分別意識のさらなる向上を目指すということを施策の例として考えております。

次に、2点目の検討すべき課題といたしましては、紙ごみ対策でございます。これはごみ組成分析調査の結果でございますけれども、家庭系ごみの中に資源化可能な古紙類、例えば新聞、チラシ、雑誌、ダンボールといった古紙類でございますけれども、こういったものが約15%、9万t程度入っているという結果が出ております。これを踏まえまして、資源化可能な古紙類について回収の充実を図る。例えば資源集団回収活動の活性化ということで、資源回収活動をやっておられる団体の数を増やすことができないか、支援策の拡充でもう少し活性化を図れないかといった議論があるのかなと考えております。

次に、事業系ごみにかかわって、焼却工場搬入の適正化でございます。焼却工場で受け入れております事業系一般廃棄物の中には、再資源化が可能なごみ、それから一部でございますけれども産業廃棄物の混入もございます。こういった現実を踏まえまして、

引き続き産業廃棄物等を適正ルートに誘導し、あわせて紙ごみ等のリサイクルルートへの誘導を検討すべきではないかと考えております。

その第1段目としまして、ピット前での展開検査は一定程度はやっておりますが、他都市の例を見ますと、徹底的にやっておられるところもございますので、ピット前での展開検査の充実を図っていく必要があると考えられます。あわせて、啓発指導体制ということで、違反者等に対して徹底した啓発指導を行う体制を確保しておくことが、施策として重要なのではないかと理解しております。

それから、ごみ処理手数料の適正化。私どものごみ処理手数料が他都市と比べて安価になっているということ、それから処理コストとも乖離しているということで、ごみの減量・リサイクルを進める観点から、現在、手数料あり方検討部会でご議論いただいているところでございます。

こういったことが大きな検討すべき課題と検討の方向性と考えておりますが、そのほか検討すべき施策ということで、他都市の事例を参考にあげております。

1点目は、生ごみ処理機とかコンポスト容器の購入助成で、食品リサイクルの関係がなかなか効果的な施策が見つからない中で、他都市におきましてはこういった購入助成が幅広く行われております。大阪市としても考えてみる必要があるのではないかと。

それから、レジ袋やごみ減量について、幅広く事業者と協定を結んでいくといったことも積極的に考えないといけない。レジ袋は他都市でもやられておりますが、例えば簡易包装を積極的にやられるお店、拠点回収に積極的に協力いただけるお店、事業者の方々方がそういった目標を掲げられるのであれば、協定を締結して、大阪市としてもバックアップしてまいりたい。そういった施策も要るのではないかとということでございます。

もう1点は、紙ごみリサイクルルート、特に事業系一般廃棄物に入っております紙ごみのリサイクルルートの確保について、具体の中身がなかなかたまってこないのも、これについても早急に検討する必要があるだろうということでございます。

本日は1回目の審議会ということで、7ページを土台にご意見をいただきまして、次回、それを踏まえて具体的な施策をお示しして、いろいろな観点からご議論いただきたいと考えております。

最後のページは参考で付けておりますが、8月7日の森之宮建替計画の凍結以降、私どもとしましては、市民、事業者に対して意識改革を積極的に早急に進めるべきである

といったことがございまして、現在、年度途中ではございますけれども、いろんな施策を矢継ぎ早に実施しております。

まず、1点目はアンケート調査の実施ということで、大阪市、特に環境局でいろんな催事をやっておりますが、そういった時にアンケート調査を実施して、できるだけたくさんの方々の意見をくみ取って施策を考えていきたいと考えております。

2点目は、「ごみのマナーABC」。お手元に配らせていただいているかと思いますが、改訂版をつくりまして、120万全世帯にお配りいたしたい。これにはごみの分別方法をわかりやすく書いておりますので、これによって分別促進をより一層図ってまいりたいと考えております。

3点目は、「事業系ごみの出し方・分け方」の作成・配付。これも同じようにお手元にお配りしているかと思いますが、20万の市内全事業所対象にパンフレットを現在配付中でございます。これとあわせまして、相談窓口の開設とか、比較的排出量が多い事業者に対しましては、立ち入り指導、啓発も進めているところでございます。

それから、ごみ減量に取り組む建築物に対する表彰。市長・環境局長感謝状等々の表彰をしております。また、ごみ減量フェスティバル「ガレージセール・イン・OSAKATOWN」ということで、大阪城公園の太陽の広場におきまして、10月18日、約9,000人の方にお集まりいただきましたが、ガレージセール等々多彩な催物を実施したところでございます。

今後の予定でございますけれども、12月7日日曜日、地球温暖化防止パートナーシップフェアを予定しておりますので、そちらでも、ごみ減量だけではなく地球環境も含めて市民との意見交換等、きめ細かくやっていきたいと考えております。

長くなりましたが、今回諮問に至りました経過、それから論点のご説明を申し上げました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

藤田会長

ただいまの事務局からのご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。本格的な審議は次回以降ということになっておりますけれども、明らかにしておきたいところ等ございましたら、どうぞ挙手を願いたいと思います。

村田副会長

感想ですが、6ページの地球温暖化をスローガンに掲げられたのはユニークで、かなり必要なことですね。それがごみ減量ないし廃棄物行政につながるんだという非常に重

要なことだと思います。この地球温暖化の問題について7ページに具体的な施策が出てくるわけですが、ずっとつながるような形で施策があればということが考えられるわけです。

地球温暖化は、もちろんCO₂の削減ですが、私がちょっと気になるのは、焼却工場10工場で1年間にどれだけCO₂が出されるのか。それと、パッカー車なり収集運搬に用いられる車が年間どれくらい走るのか。トンキロで普通の運搬量は測るわけですが、行く時は0tですが、帰る時は満杯になって焼却工場へ持って行かれる。その走行距離をトータルしたらどれくらいになるのか。運んだパッカー車は何t積みで、片道だけが満杯とすると、ざっと走行距離の2分の1ということで、例えばCO₂を10%減らすとすると、個々の家庭でどれだけ努力していただかなければならないか、あるいは事業者の方に頑張ってもらえないか、そこから出てくるだろうと思います。個々のメニューが細切れになるのではなくて、大もとのところから押さえるような感じが必要ではないかなと思うんですけど、その点はいかがでしょう。

深津課長

市内全域で1年間に排出されますCO₂の排出量は2,000万tと聞いております。そのうち、焼却工場が40万t程度と聞いております。

それから、1点補足をさせていただきますと、先ほどCO₂の削減の関係で焼却工場のお話が出ましたが、詳しく聞いてみますと、ごみの焼却という範疇から言いますと、すべてがCO₂の排出でカウントされるのではないらしいですね。と言いますのは、紙とか食品といったものは、カーボン・ニュートラル、もともと生育する際に二酸化炭素を吸収して育っているので、それを焼いた場合に出たCO₂については、ニュートラルでカウントしないということでございます。焼却工場のごみを焼く行為によるCO₂の排出は、化石燃料由来の物質を焼いた時に問題になるそうです。具体的に申し上げますと、要はプラスチック製品を燃やした時に出るCO₂が、現在、地球温暖化等で問題になっておりますCO₂の増加分としてカウントされると聞いております。

村田副会長

車のほうはどうか。

深津課長

車のほうは、私、手元にデータがございませんので、調べて、後日、報告をさせていただきます。

小川委員

7ページ、事業系ごみの焼却工場搬入の適正化で、検討の方向性で「ピット前での展開検査の充実」をあげられておりますけれども、展開検査というのは、入ってきたものを広げて、何が入っているかを調べるわけですか。それでどうされることになっているんですかね。

もう1つ、8ページ、「事業系ごみの分け方・出し方」の作成・配付、対象約20万事業所ということですが、事業所というのは、具体的にはビルのオーナーなのか、ビル管理会社なのか、テナントなのか。そのへんはどういう種別になりますか。以上2点です。

山本一般廃棄物規制担当課長

まず、ピット前の展開検査でございますけれども、「ピット」という言葉がちょっとわかりにくいかもわかりません。いわゆるごみ焼却場のごみを捨てる深いところ。普段ですと、パッカー車からそのまま深いところにバサッとほるところを、その前に広げて、実際のごみの内容を検査をする。

なぜそんなことをするのかという理由でございますけれども、私ども、これまで事業者の方に対して、「産業廃棄物と一般廃棄物の区別がありますよ」とか「産業廃棄物には排出事業者責任がございますよ」という啓発はほとんどできておらなかったのが現実でございます。それで今年度、市内の全事業所に対して、こういうパンフレットで基礎的なことについて周知をさせていただきました。特にこれまで産業廃棄物をたくさん出しておられるとつかんでいるところに対しましては、約1,000カ所弱ピックアップいたしまして、今年度、立ち入り指導をやっていく予定でございますけれども、今後、20万事業所全部に立ち入り指導をすることは実際上できません。ですので、今後、どこに指導に入ったらいいのかにつきましては、いったん広く周知させていただきましたけれども、現実的に正しい排出をされていないところを逆にたどっていったらいいのではないかとということで、展開検査をいたしまして、例えばそれを運んできた業者さんにおうかがいするとかして、実際に適正な排出をされていないところを見つけ出しまして、そちらに指導にまいりたい。そういう目的で展開検査をさせていただきたいと考えております。

20万事業所ということでございますけれども、大きく言いますと一般家庭以外のすべてのところということで、テナントビル等では基本、管理者という形になってまいりま

す。業者さんで収集されている方につきましては、その収集されている名簿とかで把握しております。一律にこれだけということはないですけれども、できるだけうちでつかみ得る範囲で広く把握いたしまして、送付させていただいているということでございます。

藤田会長

ちょっと曖昧なところも残っているようで、小川委員がご質問されたことズバリではないですけれども、努力されているということです。

宮川委員

今の展開検査の件ですが、弊社の環境アンケートというのを各お取引先にやっておりまして、内容的には、電力使用量を把握していますかとか、CO₂をどれくらい排出しているかという簡単なアンケートですけど、その中に自社ビルから出る廃棄物をどのように処理しているかというのも一応項目に入っています。

2、3日前、大阪市内の事業者の方が、あんまり点数が悪かったので、「どうしたらいいですか」という相談に来られたんですけども、その時に「廃棄物はすべて燃やしています」というお話がございました。当然、コピー用紙とか新聞、雑誌とか出てくるんですけども、それも全部燃やしているという返答だったので、「もったいないよ」と。「リサイクルできる分はリサイクルしていただいて、有価で買っていただける分もあるよ。全部を燃やすということは、焼却費を払っているわけですから、コストの削減になりますよ」という指導等を行っておりますけれども、意外と全部燃やしているところは多いと思います。逆に言うと、許可業者の方はおそらく把握していると思いますので、許可業者の方が集めてこられる分を確認したほうが早いかなというのが一つあります。

もう1点ですけど、以前に、マンション・アパートで許可業者が回収しているところは非常に排出状況が悪いというお話がありました。資源回収をするに当たって、こちらへんをリサイクルに持っていくのが一番近道かなというのがございますので、啓発の仕方とかをマンションのオーナーまで持っていかないと、ずっとこのままかなと思われま

す。あと、分別排出の徹底という形で、家庭ごみ、普通ごみの中に資源ごみが3割入っている、容器・プラスチックが6割入っているという意味でとらえていいですか。

深津課長

7割が資源ごみとして出されていて、3割が逆に残っているということですね。普通ごみのほうで排出されている。

宮川委員

これは、今、全部持って帰ってるんですね。透明ですから、中身はわかりますでしょう。

深津課長

それがすべてできているかと言うと、まだ微妙な点はございますけど、基本的には残すような形でやっていきたいなと考えております。

宮川委員

私が住んでいるところは大概置いて行かれます。そこらへんも徹底していただかないと、全然改善せんかなと思います。

大橋委員

一つは、7ページの展開検査の件ですけれども、堺の産廃業者さんが大阪市の焼却工場へ持ってきていたというテレビ報道を見ますと、大阪市民としては、大阪市民のお金で何してくれるのという印象をすごい持ったわけですね。何の検査も点検もできていなかったというずさんな印象を市民に非常に与えていますので、そこはぜひ強化をしていただきたいと思います。

もう一つは、先ほどおっしゃった容器・プラスチックが40%しか回収されていないという部分ですけど、年代によって、薄いフィルム系のものは「これはセロハンやから」という認識があったり、中身が油気で汚れているものはきれいに濯ぐよりは燃やしたほうがいいんだという判断がいっぱいあります。そういうところも含めて、100%を目指さないといけないものかどうかという判断もしていただければと思います。

もちろんマテリアルとして資源ごみの場合はきちっと中も洗ってほしいし、余計なものを入れてほしくないですけども、複合のプラスチックが来るわけですから、市民向けの冊子を見ても、一部リサイクルができていような表現になっているんですけども、実際はホームセンターの黒い植木ポットを入れるトレーとかが限界ですよ。複合で回収されたプラスチックは、燃料として効果的に使っているという現状が市民にも見えるような手段が必要かなと思います。「どこへ行くの?」と言われたら、「業者さんが引き取っていきます」と言って、「そこから先は?」と言うと「業者さん次第です」

というようなお返事では、どういうものになるから私たちはこういうふうに出さないかんというのがわかりづらいのではないかと考えています。

小畑委員

7ページが一番下ですけれども、「その他検討すべき施策」の中で、厨芥類については生ごみ処理機・コンポスト容器の購入助成ということです。廃プラ、紙、それから大体3分の1ぐらいあるという厨芥類のリサイクルというのはかなり大きい要素だと思いますが、実際問題、生ごみのリサイクルの場合、ディスポーザーはちょっと問題があると思いますし、コンポストの場合は、やっても、それを使う場所がなかなかないという点がありますので、厨芥類を中心にした生ごみは、いわゆるバイオマスのリサイクルをしていくという方向が大事ではないかと思っています。そのへんのところは加えていただきたいなと思います。

花嶋委員

今回の最終的な目標は、「環境先進都市大阪」の実現ということで、かなり進んだ大きな目標を掲げていらっしゃるんですけれども、7ページのところでどのぐらいできるかなあというやり方で施策を考えていらっしゃるようですが、卵がさきか鶏がさきかというものかもしれませんけれども、どのぐらいやったらどうなるのか。例えば名古屋は藤前干潟がありましたし、横浜はG30とかがあって、「そのためにはこのぐらい頑張ってくださいね」みたいなわかりやすい共通の目標があったと思うんですね。

この場合、「森之宮工場の建て替えをやめるためには」と言ってしまうのは、私自身は危険だと思います。と言うのは、配置的な問題があるので、必ずしもそれがいいとは言えないですけれども、ごみを減らすのに、何となく「減らしてください」とか、何となく「頑張りましょう」ではなくて、明確な目標を市民に対して掲げて、「みんなでこのぐらい頑張ったら、この目標が達成できます」というやり方も一つなのかなあと思っております。

再度申し上げておきますけれども、「森之宮工場を建てないためには」と言ってしまうとちょっと過激になってしまいますけれども、そうではなくて、例えば20%減らすとこのぐらいこうなってというような、市民に見えるような形の間目標みたいなものが先に提示された上で、じゃあ、どうしたらいいだろうというやり方もあるのではないかなあと思いました。

福岡委員

お聞きしたい点が一つありまして、現在の目標値がどうなっているのかというのが資料ではどこにもありませんので、それがどうなっていて、達成状況がどうなのか。もう達成してしまったからより高い目標が要るんだという状況と、現在の目標も全然達成できていないけれども、もっともっと進んだ目標が要るんだというのとでは、考え方も全然違うと思います。それから、現在の目標がどういう組み立て方なのか。例えば1人1日当たり何gにするという目標なのか。今まで出している量から何%削減するという目標なのか。その数字の出し方によっても考え方が変わってくるかと思えます。

先ほど花嶋先生がおっしゃったのとも関連しますけれども、積み上げ型でいくのか、上からの数字がありきでいくのか。積み上げ型だと、今までのいろんな検討とか答申の中でかなりメニューは出ているのではないかと思うんですね。紙ごみを何とかしなければいけないのだったら、例えば川崎市がミックスペーパーの回収をやってますよね。家庭ごみは新聞も紙箱とかも全部あわせてミックスペーパーとして、ミックスペーパーの日に集めるというやり方をしている。大津市も、集団回収とは別に「紙の日」を設けて、その日に集団回収をやっていない地域が出すとか、そういうやり方がある。事業系ごみについても、指定袋制を導入するのかどうか。導入というメニューは提示されているようですので、実際、また繰り返して今後メニューを出していくのか。やる・やらないを腹を括って決める段階ではないかなあとも思っています。

とにかく目標値を考えるに当たっては、やはり今の目標値の考え方、それから現在メニューに上がっている施策について、本当にやる気なのかどうかということを確認させていただきたいなと思えます。

藤田会長

幾分かは答えられるかもわかりませんが、資料を出していただくということで、たぶん次回のほうがいいのかもわかりません。

深津課長

現在の計画の目標値でございますが、現在の大阪市の基本計画は、平成18年度から22年度までの5カ年計画を持っておりまして、平成22年度までにごみの焼却量を147万tまで落とすという目標を持っております。これにつきましては、基準年度といたしましたのが平成16年度実績で、約161万tございましたので、14万t程度落とす。総量的にはそういう目標でございます。

これを個別に見ますと、家庭系につきましては、1人当たりの1日のごみ量が平成16年度当時 613g ございましたものを、22年度の時点で 570g まで落としたいという目標を掲げております。事業系につきましては、さまざまな業種がありますので、事業所当たりのごみ量という単位では難しいので、総量としまして約10%の減量を図るといった目標を定めて、結果として 147万t という数字になったということでございます。

ちなみに、今現在の進捗状況でございますけれども、家庭系ごみの1人当たり 570g の目標に対して、平成19年度の実績が 538g になりました。結果として平成19年度で計画の目標を一定クリアーしたということでございます。これにつきましては、まだ細かい分析は行っておりませんが、特に「中身の見えるごみ袋」を20年1月から導入した時にごみが非常に落ちておりますので、このへんの効果も大きかったのかなあと思っております。そういったことも含めまして、1人当たりのごみの目標量は19年度で達成したという状況でございます。

事業系のごみにつきましては、平成22年度の時点で89万 8,000t という総量の目標を立てておりました。ちなみに平成16年度は99万 3,000t ございましたので、これを10%程度落として89.8万t にするという目標でございます。平成19年度の実績は93.6万t で、こちらのほうも確実に減ってきてはおりますが、まだ今の時点では目標値までは達していないということでございます。ただ、おそらく22年度の時点では89.8万t の目標は達成可能ではないかと思っております。

現在の計画目標値との関係は以上でございます。あと、積み上げ型にするのか目標設置型にするのかというご議論につきましては、次回、お示しします資料の中でご説明したいと思いますので、よろしく申し上げます。

藤田会長

そのほか、何かございましたら。

田村委員

質問ですけど、森之宮工場をもし閉鎖するということになると、全量でどれぐらいの割合のごみを減らさなければならないですか。

深津課長

森之宮工場の現在の年間処理能力ですけれども、およそ21万t でございますので、単純に申し上げますと、この分ごみを減らさないと森之宮工場は止められないという形でございます。

宮川委員

21万tは、どこかに振り替えできるんですか。

藤田会長

もう減量じゃないですか。

宮川委員

もし21万tできなかつた場合、3万t残りましたといった場合、ほかの焼却場へ振り替えは可能なんですか。

深津課長

ほかの焼却場の状況がどうなっているかということですけどね。振り替えということもあるのかもわかりません。単純には、やはりごみを減らして、総量をいくらにするかによって焼却工場の数なり焼却能力をいくらに設定するかを判断していかないといかんということだと思います。

山本課長

もちろん、先ほど花嶋先生がおっしゃったように、配置の重要性とかそういう問題もございますので、単純にごみを減らせばということではございませんし、また工場の場合、建て替えをする期間もみないといかんということなので、今これだけ減らしたから、即森之宮が閉められるというものではないということもご理解いただけたらと思います。

藤田会長

諮問の中でもありましたように、最終的にはおそらく数値目標をある程度あげていきながら、どれぐらいまで落としていくかというより、何年の段階では大阪市のごみは大体このぐらいになりますよということをきちっと出していく。その中で焼却場の配置も含めた数が今度は出てくる。たぶんそういうことで、我々は今、その一番上のところをこれから先に検討していこうということだとご理解いただければと思います。

小川委員

もう一つ、どうにもならないことかもわかりませんが、このパンフレット、「分け方・出し方」の3ページ、4ページ、適正な区分というのはどういうことかが図解して書いてあって、非常にわかりいいですけども、実際に私の勤めている会社で事務所をたたんでごみを出す時に、木の机は一般廃棄物で、金属の机は産業廃棄物だと。役所に聞きますと、そういう話。ここに書いてあるとおりなんですけど、なかなかぴんと来

ないですね。同じ場所から同じような物が出るんだけど、片方は一般廃棄物で片方は産業廃棄物だとおっしゃる。そのへん、何かもうちょっとわかりいい区別があったらいいなと思うんですけどね。法律だからどうしようもないと言われれば、そうなんですけどね。

あと、業種によって規定が違うでしょう？ 建設業だと木屑なんかは産業廃棄物になるし、ほかのところはそういうものにはなりませんよとかね。わかったようなわからないようなことがいっぱいありまして、いざ自分が大量に何かの都合で出さないといけないう時は、本当にわかりません。しょうがないし、皆、産業廃棄物として出してしまうたりね。ちょっとそんなことができればいいなという気がしています。

それと、21万tを減らすということでしょうけど、実際にはここ何年間かでごみの量が減っていつているわけですから、いわばカバーできる分ぐらいは余裕があるのかもわかりませんが、今回の答申を受けて、その後21万tをカバーするぐらい頑張りの施策を出せということなんですかね。

深津課長

21万tというのは、森之宮の現在の焼却能力で、その21万tをごみ減量の目標値にするということではございません。それとは全然別の問題でございます。

藤田会長

今の小川委員のご質問の中でも、たぶん一般廃棄物というのは、家庭の方にはいろいろな意味での細かい情報提供や説明をされる。例えばごみゼロリーダーとかそういう方も含めて。それに対して、やや事業系の方に対するサービスというか、指導と言うと怒られるかもわかりませんが、そういうものが少し欠けている。何となくそういうことを言われているのではないかという気がいたします。それは業種別にやらないといけないうのか、そのへんのところは事業者の方々等とも相談をしていくことになると思うんですけども、そこはきめ細かく情報を伝えていかないと、なかなか協力はしていただけないのではないかなと思います。

竹内委員

幅広い市民、事業者の方々との協力が必要ということですので、もうちょっと楽しい取り組み、ムーブメントとしての特徴を出していく必要があるのではないかと。他都市のまねをする必要はないですけども、例えば仙台市には「ワケルくん」がいるとか、神戸市には「ワケトン」がいるとかいうので関心を喚起する。これだけ娯楽が氾濫している

世の中で、この問題について関心を持っていただくためには、やっぱり楽しさが必要なのではないかなあと個人的には思っています、このパンフレットはあまり楽しそうじゃないというか、これをわざわざ読もうかなという人がどれだけいるのだろうという気がちょっとします。内容はいたってまじめにつくられているとは思いますが、関心を集めるということでは、もうちょっと工夫の仕様があるのではないかと思います。

その意味では、先ほど来の森之宮の話は、切り離して考えるいろんな要素があるということですけど、私は、これを積極的にアピールして、極端な言い方ですけども「森之宮を救えプロジェクト」とか、そういうので展開していっても別にいいのではないかと考えております。

藤田会長

相反する意見が出て、どちらとも言いがたい部分がありますが、そのほか何かございますでしょうか。

これまで、実はまだ十分に具体化していない項目をいくつか説明されたと思いますけど、そのあたりについて、将来的にはフォローしていこうというお考えは事務局は現在お持ちでしょうか。

深津課長

最初に申し上げましたように、他都市の状況も大体把握しておりますし、メニュー的にはほぼ示されているということで、取り組みがまだ十分でないものも一緒に今回はやっていきたい。大阪市のごみ減量は、今まで他都市と比べて生ぬるいと言っておかしいですけども、真剣さが足りないのではないかといた話もございます中で、今まで十分にやれていなかったこと、やろうと思ってもなかなか手を着けられなかったものについて、この機会にできるだけ取り組んでいこうという思いはございます。

藤田会長

ということは、それらのことを踏まえて、次回にはかなり具体的な形での案が出てくるということでよろしいですね。

深津課長

まず、21年度予算に反映する内容のものをかためたいと思っております。次回は、どちらかと言いますと、当面実施すべきものという形でのお示しになる。それで「中間答申」という形になりましたら、次に時間をもうちょっと置いてやっていくものをお示ししたいなと思っております。

花嶋委員

手前味噌になりますけれども、先ほど事業系の分け方が難しいとか、市民も事業者さんもごみに関する知識が必要だという話で、このたび、大阪市さんにもご後援いただきまして「3R検定」をやっております。こういう知識を広め、事業系のごみの分け方を知っている人が報われるような、そんなことを知っていても仕方がないではなくて、そういうことを知っていると会社の中で重要だと思われるとか、手当がつくまでは行かないかもしれませんが、そういうことにももう少し光が当たるような方策を考えていただけたらなと思います。

原田委員

現在、処理手数料の検討がされていると思いますけれども、手数料が安ければ何でも燃やしてしまっていていいということで、許可業者さんも手数料が安ければ儲けにつながるので、当然分別することにインセンティブが働かないと思うんです。前回からの審議の中で、例えば手数料が上げられた時に排出事業者から十分にその分を上乗せして取れるのだったら話は早いけれども、結局、価格競争の中で、ある部分我慢しながらということになりますと、市民としては紙が資源に回ってほしいとは思いますが、皆がそのことによって、潤うということもないですけれども、大きく影響を受けないような形。この審議会の中でも、例えば排出者責任が非常に重要だということをしっかりアピールし、市とも一緒にしないと、間の業者さんだけがかなり苦しい思いをするかなということも個人的に思ったりしています。

藤田会長

前に一度お聞きしたと思うんですけど、ちょっとひっかかったのは、7ページの家庭系ごみの一番上のところですね。容器がらみのプラスチックが十分に分別されていないところですけど、今、大阪市としては焼却工場の中でプラスチックを圧縮して協会のほうへ持っていくという装置を持っておられるのかどうか。

渡邊減量美化担当課長

大阪市の場合、そのような工場を持っておりませんので、容プラにつきましては、すべて民間委託しております。容器包装プラスチックで集めてきたものにつきましては、市内5カ所の中継地に集めまして、そこから圧縮梱包の協会に引き渡すまでは、民間でやっていただいております。

藤田会長

いわゆる圧縮梱包の工場は持ってないわけですね。

渡邊課長

はい、持っておりません。

藤田会長

てっきり持っていると思ったような気がしていたので。ごめんなさい。誤解していたのかもわかりません。

渡邊課長

資源ごみで一部、鶴見選別センターでびん、缶、ペットはやっておりますけれども、容器包装プラスチックでは本市の直営の施設はございません。

藤田会長

ただ単に集めているだけということですね。

渡邊課長

はい、そうです。

藤田会長

ご自分のところで工場を持っていないということになると、容器包装プラスチックがらみの部分をどんどん出していただくと、一般のごみとしては減っていきますね。それは非常にありがたいし目標に近づくけれども、もう一方でそっちのほうの負担が大きくなってしまって、結果としてはあまり大きなプラスがないということはないですか。

渡邊課長

確かに委託経費が今度はおかかってまいりますから、そこが一番痛いところで、集めていただきましたら負担はかかってくる。焼却工場で燃やしたのは発電しておりますから、発電収入は上がりますけれども、そこはまた別のところかなと思っております。先生おっしゃるように、集めれば集めるほど経費がかかってくるころはあります。

藤田会長

これはちょっと難しいね。だけど、今後、少なくともごみの減量としてけっこう大きなウェイトを占めてくる種類のものであるとすると、そのところはしっかりと案を出していただくことが必要なのかなと思いますね。ただ、大橋委員が言われたように、燃やしたほうがいいんじゃないかという話は出てくる。だけど、私は個人的には、マテリ

アル・リサイクルをして、やむを得ない時には燃やすということではないかなと思っています。紙も含めてそういう方向に行っているわけだから、できるだけ資源として循環をする方向に向かっていかないといけないだろうとは思っています。

武智委員

5ページの方向性で、「許可業者が収集するアパート・マンションに対する分別排出の促進」。私は、今後も非常に問題点が多いかなと思います。例えば分譲マンションの入居者がどういう形で分別をやっているか、それをどういう経路で運搬してもらうようになっているのか、また分譲ではない賃貸で個人あるいは企業所有のマンションはどうか。これに関しては、2年ぐらい前に、統計的にどうなっているか、あるいは戸数とかその他調査をした経緯はどうですかと質問したことがありますが、この業界に関してはちょっと立ち遅れているのではなかろうかと。

この業界は、非常に生活に直結していて、日常生活の分別をよくしなければならなし、排出物の複合的な要素も高いし、これの指導は非常に難しだろうと思うんです。私は地域振興会の立場で来ておりますが、地域振興会は、日赤奉仕団、あるいは現在は大阪市民の70%が入っているボランティア組織ですが、行政のご指導を仰いで、PRもしていただいて、分別のことをそのつど非常に熱心に指導していただいている。その組織は、指導に合うように努力をしている。ところが、組織に入っていない30%の人たちには、どういう形の指導が行われているか。

この3つの点ね。アパート・マンションの分別がどういう形になっているか。組織でうまく市民サイドに伝わっている分別の制度と、組織に入っていない人たちにはどういうレベルで伝わっているかということ。それから、分譲マンションと個人の所有者が管理しているマンション。今日はこれに対する結論を仰ぐのはなかなか大変だと思いますが、課題が多岐にわたっているのと市民生活に直結しているので、一緒になって勉強していかないといかんと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

藤田会長

先ほど宮川委員も同じようなご指摘をされて、なかなか難しい問題なのだろうと思いますが、これも次回、できましたら何らかの形でご返答願えればと思います。

清原課長代理

審議の途中ではございますが、市長が到着しましたので、一時審議の中断をお願いしたいと思います。

それでは、改めまして今回の緊急諮問につきまして、市長からご挨拶をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

平松市長

皆様、お忙しいところ、このようにお集まりいただきましてありがとうございます。そして、日頃から大阪市政のためにいろいろとお知恵をお借りしておりますことを、この場をお借りしましてお礼申し上げますとともに、感謝申し上げます。

審議していただいている最中に私が言い出したことで途中中断という、非常に申し訳ないなあと思いつつ、ここで改めてお願いを申し上げる次第でございます。

大変厳しい財政状況の中で、懸命に財政改革、市政改革を推し進めている現状がございます。その一方で、もう皆様よくご存じのように、近年、地球温暖化をはじめ、大阪の場合は特にヒートアイランド現象がすさまじい勢いで言われておりまして、今年もまた、えらい暑い夏でございました。そんな中で、本市におきまして、ごみ問題をはじめとする環境問題をもう一ぺんきっちり考えることができへんやろうかということをおっしゃいました。これまでになく市民の関心も高まっております中で、この審議会において、今後の大阪市のごみ問題はどうかあるべきかにつきまして、市民の皆様や事業者の方々ときっちり議論すべきであるという思いでございます。

本年の4月から大阪市ごみ焼却場整備・配置計画検討委員会において議論していただいているわけでございますけれども、現在、森之宮工場のあり方を含めまして、将来のごみ焼却場の配備計画というものにつきまして、いったん議論を中断して、今後のごみ減量、あるいはリサイクルのあり方、そして地球環境。大阪は「環境先進都市」と言っているわけでございますが、今はごみ減量を言いながら、それでもごみを燃やすという形での対応をしております。こうした方向も含めて、皆様方にごみ減量・リサイクルについてご審議をお願いしたいと思った次第でございます。

貴審議会に対しまして、7月18日に「経済的手法を活用したごみ減量・リサイクル施策」につきまして諮問をさせていただいて、現在、調査、ご審議いただいているところなんですけれども、今申し上げましたような事情から、改めて「新たに実施すべきごみ減量・リサイクル施策」について、ぜひご意見、ご提案を早急にいただきたいということでございます。

「そんな急に言うなよ」とお怒りのお声もきっとあるとは思いますが、これから先、来年は「水都大阪2009」、再来年には上海万博、上海万博では「環境先進都市・

水都大阪の挑戦」ということを大きな声で世界に向かって言っていくわけですから、これだけきちっと分析した上で新しい環境対策を大阪市は考えてるでというのを、ぜひ打ち出していきたいと思っております。その打ち出していただく具体案をもとにしまして、市民、事業者の皆様と一緒に、大阪市のごみ問題は今後どうあるべきかということについて議論を深めてまいりたいと思っております。

今日お集まりの皆様には、本当に短時間でかなりきつご審議をお願いしないといけない。重ねてお詫びを申し上げますけれども、委員の皆様からお力添えを賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

清原課長代理

委員の皆様には大変恐縮ではございますが、市長は他の公務のため、この場を退席させていただきますので、どうぞご了承いただきますようお願い申し上げます。

平松市長

勝手ばかり言うて、すみません。どうぞよろしく申し上げます。

(市長退席)

清原課長代理

それでは、藤田会長、再度進行をよろしくお願いたします。

藤田会長

再開ということですが、かなり議論のほうは出ていると思いますが、本日、特に事務局に対しての宿題を含めて、こんなことを次には調べていただいたほうが審議がしやすいとか、そういうご注文等がございましたら、お受けしたいと思っております。あるいは、言い足らなかったのご意見をいただくということでも結構かと思っております。

吉田委員

今、地域振興会の話が出ましたが、私たちも女性会とか地域振興会を含めてやっておりますが、こちらのパンフレットの10ページ、役所の窓口で紙パックの回収とかをやっております。これをもう少し地域のほうに下ろしていただけたら、もっとわかりやすいのではないかなと思っております。

私たちの場合は、マンションの多いところですので、先ほど来出ておりますように、わからない人がけっこういます。私も含めまして、どういうふうに出したらいいのかが、隣近所が少ないですので、うんとわかっていません。それと、紙パックを回収していることすら知らない人もいて、いくら回覧板を回されましても、わからない

方は多いと思います。ですから、地域で細かく易しくやっていきたいなと思っております。下から上がってくるほうが力が強くなると思います。こういう場所で先生方の難しいことばかり先ほどからずっと聞いているんですが、私はもっと地域から上げていただいたほうが力になるんじゃないかなと思っておりますので、よろしくご指導をお願いいたします。

藤田会長

広報の仕方につきましては、事務局、あの手この手と努力はされているんですけども、まだまだ足りませんよということだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

原田委員

とにかく燃やすごみを減らすということが大目標になっているかと思ひますけれども、大阪市民としまして、コストをいくらかけてでも減らすのかということについて、そこはさて置いといてということになると、市税を納めている者としては、ある程度バランスとかコスト感覚も必要かなと思ひます。そうしますといろんな対比資料とかも要ると思ひますけれども、できるだけ調査をよろしくお願ひします。

田村委員

大阪市内の廃棄物焼却処分場の配置を、私は全部把握していないので、あまり言えないのですが、処分場が1つあるいは2つ閉鎖されていくということは非常に大きなインパクトを持つと思ひますので、アピールとしては非常に効果的に市民に受け入れられるのかなという気がしています。その分削減されるコストとか、あるいは収集効率が若干悪くなってCO₂が余分に出るということなら、それをカバーする別の方法をあわせて考えるとかで、アピール力のある削減計画が立てられるのではないかなと今考えています。

花嶋委員

今回、6ページの検討の方向性で、地球規模の環境問題の視点からごみ減量・リサイクル施策を考えるということで、これはこれで非常にすばらしいと思ひます。地球規模の環境問題と実際の毎日の行動とをしっかりとつなげようというのは非常にすばらしいと思ひますけれども、それと同時に、大阪市さんのごみに関する施策で今まで非常に感じていたのが、多分に過保護であると思ひますけれども、暮らす人に非常に手厚いというか、優しいところがあるのではないかなと思ひます。もちろんあまりにお金がかかり過ぎるのはいかなものかなと思ひますが、高齢者とか体の不自由な方にごみの持ち出

しサービスをしますとか、マタニティウェアをリサイクルしますというような、非常にきめ細やかな視点。ごみというのは、全員の毎日の暮らしに必ずかかわるものですから、非常にきめ細やかな視点をもともと持ってらしたと思うので、高所大所から「どうしよう」という話も重要ですけども、同時に今までずっと持ってらした一人一人に優しいごみのあり方というのも大切にしていきたいなと思います。

大橋委員

舞洲工場のキャパは、かなりまだ余裕があると思うんです。でも、周辺の皆さんとの協議の時に、道路にあまりパッカー車が通らないようにという規制を引かれたような現状があると思います。それぞれの焼却工場のキャパと、それをどう効率よく動かせるかというところも、削減目標とかかわってくるのではないかなと思いますので、住民の皆さんとの話し合いがこれ以上は無理なのかという部分も含めて、将来的に森之宮という真ん中の部分に焼却場をつくるのか、もっと有効な手だてで使うのかというのは、大阪市民にとって非常に関心のある部分ではありますけれども、焼却場がどういう配置になるのがより大阪市民にとってよいのかという観点、それは次の検討委員さんのお役目だと思いますけれども、そこへつながるような削減目標になればいいなと思っています。

藤田会長

ありがとうございました。

本日は、新しい諮問を受けての第1回目の審議会ということですので、主として質問、ご意見をおうかがいしましたが、次回以後は集中した形での審議をお願いしたいということでございます。事務局も気合を入れて資料等を出していただければと思っております。

今後のスケジュールが問題です。先ほども平松市長から「短期でお願いします」ということですので、相当厳しいスケジュールだと思いますが、事務局からご説明願いたいと思います。

深津課長

今後のスケジュールでございますが、平成21年度の予算編成日程等の関係がございまして、まことに勝手ではございますが、当面実施すべき施策につきまして、来年1月頃までには中間答申をいただきたいということ。それから、ごみ処理手数料の見直しを現在やっておりますけれども、そういったものを含む「新たに実施すべき施策」の全体像につきましては、目標値も含めまして、来年の5月頃までに最終答申をいただければと

考えております。

したがいまして、次回の審議会は、年末年始のお忙しいところ、まことに恐縮でございますけれども、今月の下旬から12月の初めごろにお願いできないか。それと、まことに厚かましい話ではございますが、その次の審議会につきましても、12月下旬から年明け早々には会を持たせていただきたいと考えておりますので、日程調整をお願いいたします。

(日程調整)

藤田会長

12月1日の午前中は、よろしいですか。ありがとうございます。

12月の後半は、22日はいかがでしょうか。午後、いいですか。それでは、22日にしましょうか。

事務局からご連絡を差し上げると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

審議は以上で終了させていただきます。

清原課長代理

本日、委員の皆様には、長時間にわたり審議会にご参加いただき、ありがとうございます。次回の審議会日程等につきましては、改めまして文書でご連絡をさせていただきます。

本日はこれで終了いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後4時30分